別記第30号様式(第27条関係)

診療用エックス線装置(診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用 放射線照射装置、診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機 器、診療用放射性同位元素、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素) 設置届出事項変更届

平成 年 月 日

和歌山県知事様和歌山県橋本保健所長

管	住 所	T 電話番号
理		
者	氏名	

下記のとおり診療用エックス線装置(診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用放射線照射装置、 診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機器、診療用放射性同位元素、陽電子断層撮影診療 用放射性同位元素)設置届出事項を変更した(変更したい)ので、医療法施行規則(昭和23年厚生省令第 50号)第29条第1項(第29条第2項)の規定により届け出ます。

記

病院	名 科	;									
ヌ は診療所	所在地	፲ =							電話番兒 FAX番兒		
変更(予定	三)年月日	平成	年	月		日					
					更	の	内	容			
変 更 前									変	更	後
				変	更	の	理	由			

(注) 変更届は、変更するべき事項について、当該事項を記載している診療用エックス線装置等設置 届の様式を添付すること。